

指導監査結果

施設・事業類型	小規模保育事業		
施設・事業名	なごみ陽明保育園	設置者	社会福祉法人陽明福祉会
実施区分	一般指導監査	実施日	令和7年1月28日
改善報告書締切日	令和7年3月7日	改善報告書提出日	令和7年2月14日
No.	指導事項	改善措置内容	
1	重要事項説明書をインターネット上で公開すること。	社会福祉法人陽明福祉会のホームページにて重要事項説明書の公開を行いました。	
2	職員を適正に配置すること。	施設長を配置に含めず、保育資格を持った職員でシフトを組み直しました。	
3	保育士配置の特例的運用を行う際は、事前に市へ届け出ること。	保育幼稚園課にて特例的運用の届け出を行いました。	
4	子どもの健康診断は年に2回実施すること。	令和7年度は年に2回子どもの健康診断を実施します。	